



風光る霞ヶ浦あそう

ASO

広報 麻生

発行:麻生町役場 編集:総務課
TEL(72)0811 FAX(72)2174

21世紀のまちづくり キーワード

子どもたちに
輝く未来を



あっ、ボールが…

(町民体育祭より)

11

1995 No.492

【主な内容】

- 平成7年度上半期財政状況…P2～P4
- 都市計画の新用途地域案…P5～P7
- 公営宿泊施設の検討委発足…P8～P9
- フィリピンより副知事来町…P10

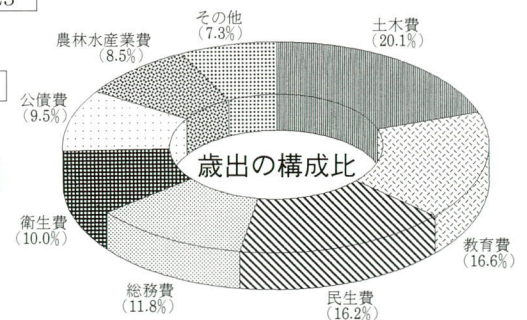
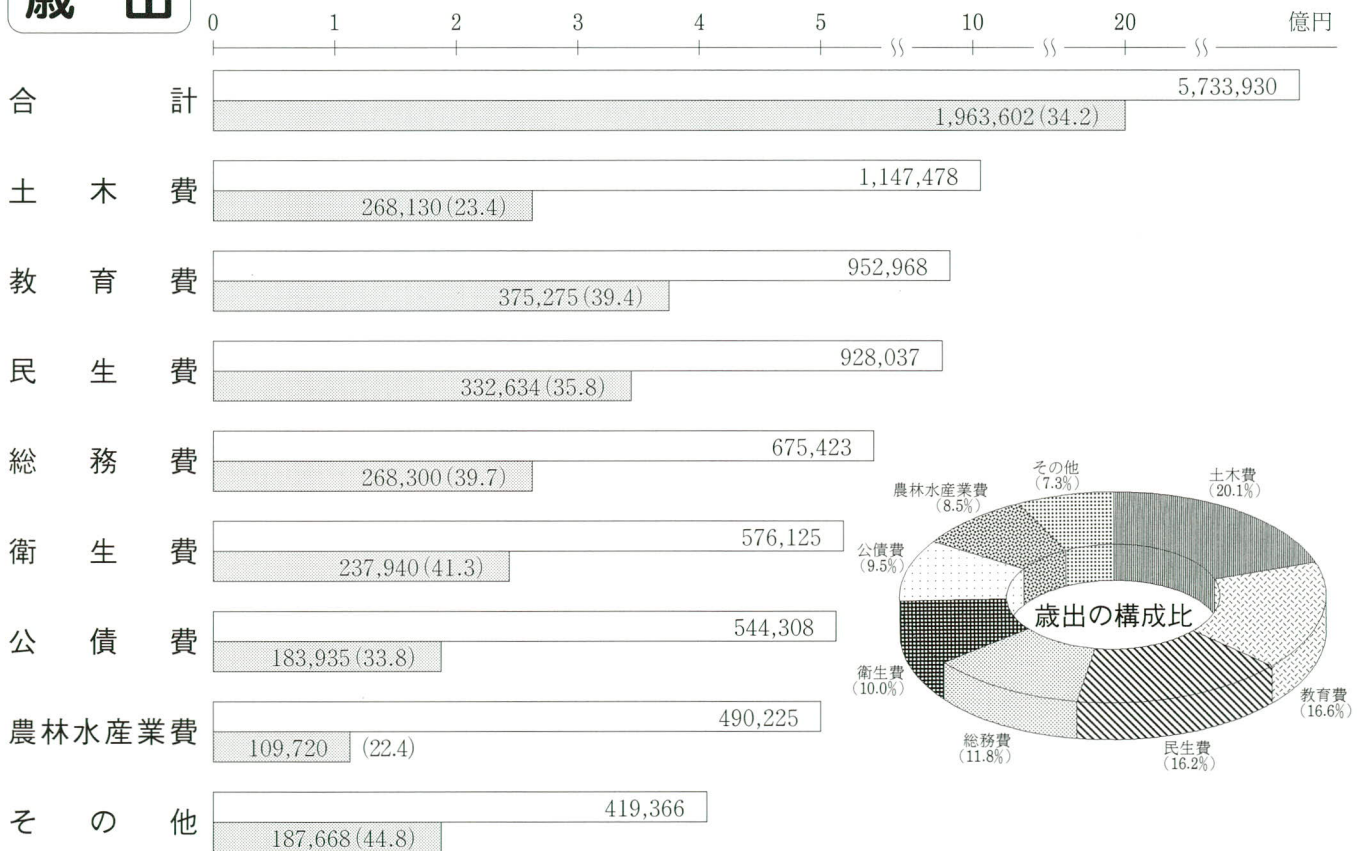
す 町の家計簿

期の財政状況ー

に運営されどのような状況にあるかを
知らせするものです。(9月30日現在)

予算額
 執行額 単位：千円、()内は%

歳 出



特別会計・企業会計

国民健康保険特別会計

予算額 1,334,282
 歳 入 525,793(39.4%)
 歳 出 510,663(38.3%)

老人保健特別会計

予算額 1,246,861
 歳 入 599,772(48.1%)
 歳 出 526,307(42.2%)

下水道事業特別会計

予算額 538,515
 歳 入 132,218(24.6%)
 歳 出 120,836(22.4%)

麻生町外4か町村公平委員会特別会計

予算額 225
 歳 入 66(29.3%)
 歳 出 0(0%)

白帆荘運営事業

事業収益予定額 275,170
 収 入 84,757(30.8%)
 事業費用予定額 275,170
 支 出 103,628(37.7%)

水道事業

事業収益予定額 340,034
 収 入 147,557(43.4%)
 事業費用予定額 340,034
 支 出 103,674(30.5%)

単位：千円、(%)は予算に対する執行率

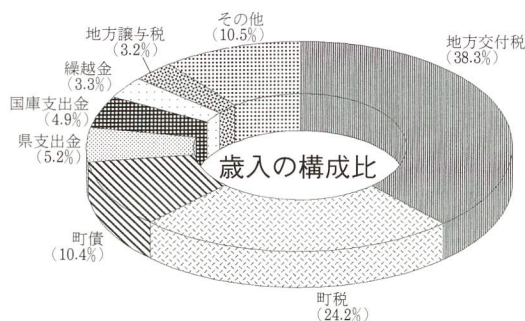
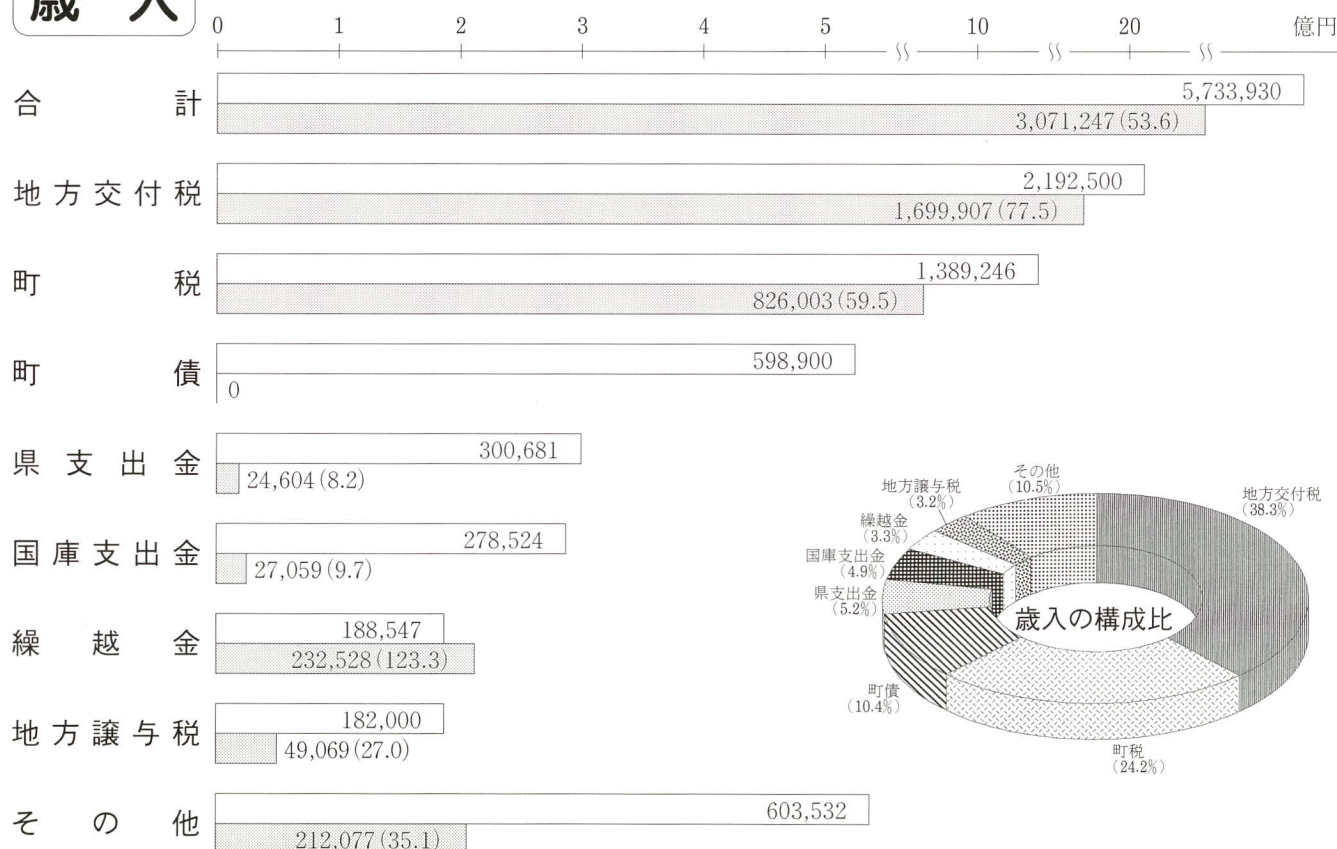
お知らせしま

－平成7年度上半

財政状況の公表は、町の財政がどのような
町民の皆さんに知っていただくために

一般会計

歳入



町民の税負担

税目	町全体			1世帯の 調定額(円)	町民1人当りの 調定額(円)
	調定額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)		
町民税	593,225	308,792	52.1	136,405	33,415
固定資産税	642,409	388,224	60.4	147,714	36,186
軽自動車税	22,124	20,270	91.6	5,087	1,246
特別土地保有税	146,549	77,358	52.8	33,697	8,255
国民健康保険税	634,401	243,693	38.4	213,172	71,281

世帯数は4,349世帯、人口は17,753人で算出(国保税は2,976世帯、8,900人)

町の財産・借金

1. 土地及び建物

単位：㎡

	名 称	土 地	建 物
行政財産	庁 舎	15,041	3,411
	学校・幼稚園	262,723	34,818
	社会教育施設	124,491	9,668
	町 営 住 宅	22,563	4,213
	公 園	31,759	109
	その他の施設	14,299	3,758
	白 帆 荘	1,642	2,125
普通財産	宅 地	27,099	—
	山 林	117,698	—
	原 野 等	62,357	—
		—	502
合 計		679,672	58,604

2. 出資による権利

単位：千円

登録国債担保権	5,000
株 券	8,627
出 え ん 金	13,999
出 資 金	10,190
寄 託 金	1,358
預 託 金	1,600
合 計	40,774

3. 基 金

単位：千円

種 類	現 在 高
土地開発基金（現金）	26,139
（土地）	156,900
国民年金基金（印紙）	46,111
（現金）	18,836
教 育 振 興 基 金	12,000
高 齢 者 福 祉 基 金	10,000
地 域 福 祉 基 金	225,093
財 政 調 整 基 金	161,068
ふるさと創生基金	249,738
揚排水施設維持管理基金	46,936
減 債 基 金	14,075
土 地 取 得 基 金	41,611
診療報酬支払準備基金	205,299
下水道事業債償還基金	18,475
合 計	1,232,281

4. 町 債

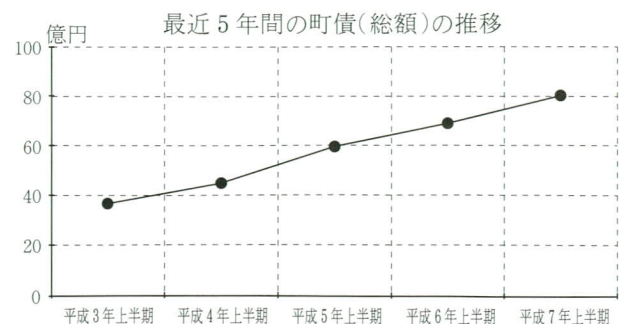
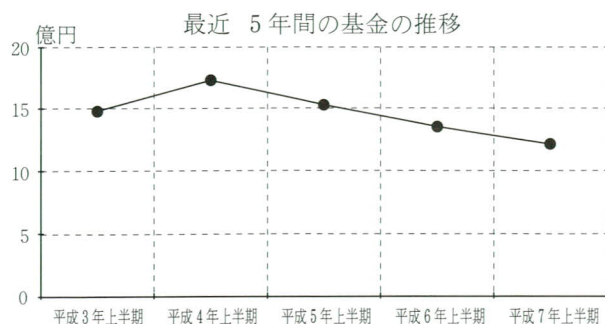
●一般会計債

単位：千円

種 類	未償還額
庁 舎 建 設 事 業 債	196,383
無線放送施設設置事業債	43,570
保健センター建設事業債	68,605
衛生センター建設事業債	937,800
農 道 整 備 事 業 債	250,119
道 路 整 備 事 業 債	1,100,500
公営住宅建設事業債	15,644
橋 梁 建 設 事 業 債	41,700
公 園 整 備 事 業 債	218,888
消防施設整備事業債	66,243
小 学 校 債	381,108
中 学 校 債	331,837
幼 稚 園 債	56,208
保 健 体 育 債	770,759
災 害 復 旧 事 業 債	12,586
減 税 補 て ん 債	102,100
合 計	4,594,050

●特別会計債

種 類	未償還額
簡易水道建設事業債	2,325,666
下水道建設事業債	1,106,817
合 計	3,432,483



都市計画案の縦覧 のお知らせ

都市計画法並びに建築基準法の改正（平成5年6月25日から施行）に伴い用途地域制度について見直しが必要となりました。

この法律の改正により、現用途地域を新用途地域に指定替える都市計画の案について下記のとおり公告及び縦覧します。

なお、詳しいことは、麻生町役場開発振興課（☎ ⑦ 0 8 1 1）にお問い合わせください。

公 告

◎都市計画案の縦覧

都市計画法（昭和四三年法律第一〇〇号）第十九条第一項（第二十一条第二項の規定において準用する同法第十九条第一項）の規定により、麻生都市計画用途地域を決定する必要があるため、同法第一七条第一項（第二条第二項の規定において準用する同法第一七条第一項）の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに麻生町に、意見書を提出することができる。

麻生町長 栗又宏三

●都市計画の案の縦覧場所

麻生町役場開発振興課

●縦覧期間

平成7年12月11日から
平成7年12月25日まで

記

1 都市計画の種類 用途地域

2 都市計画を決定する土地の区域

(1) 第一種

低層住居専用地域

ア 決定する部分

○ 大字麻生字宮脇、字権現、字千歳、字大膳、字慈悲山、字宗ミ台、字杉山、字馬場屋敷、字野末、字稲荷下、字小屋ノ内、字小屋内、字稲荷の各全部

○ 大字麻生字天王崎、字古宿、字並木、字下田、字下宿、字田仲前、字蒲縄、字白幡、字下淵、字布袋田、字宿下、字後権現、字富士山、字貉、字大渡、字赤松、字菊地、字宗之台、字大阪、字田町、字宗見台、字馬場、

字勘着、字後田、字虱久保、字坂下、字後久保、字大坂、字栗又、字池下、字湖水縁りの各一部
 ○大字粗毛字八反田、字中砂添の各全部

○大字粗毛字蒲縄の一部

○大字富田字中打、字羽黒後、字大塚、字砂添の各全部

○大字富田字蒲縄、字東、字堺、字ムジナ坂、字山王、字和田、字反町、字反町の各一部

イアに係る規制の内容

○建ぺい率40%以下、容積率80%以下

○建築物の高さの限度10m

ウ決定する部分

○大字粗毛字羽黒下、字羽黒、字砂添の各全部

○大字粗毛字宿、字上羽、字内郷、字浜の各一部

○大字富田字谷池川、字ヤシカの各全部

○大字富田字下宿、字反り町、字生合、字仲浜の各一部

エウに係る規制の内容

○建ぺい率60%以下、容積率150%以下

○建築物の高さの限度10m

(2) 第二種

低層住居専用地域

ア決定する部分

○大字麻生字から池、字横町の各全部

○大字麻生字大阪、字城下、字宿、字下宿、字下渕、字樋上、字田町の各一部

イアに係る規制の内容

○建ぺい率60%以下、容積率150%以下

○建築物の高さの限度10m

(3) 第一種

中高層住居専用地域

ア決定する部分

○大字麻生字仁風庵、字任風庵、字富士下、字黙翁山、字十丈寺、字大六天の各全部

○大字麻生字経塚、字宗之台、字赤松、字栗又、字天神、字富士山、字玄通、字諏訪後、字後田、字菊地、字大宮、字宗見台、字後久保、字重丈寺、字虱久保、字田倉、字新原、字飯岡の各一部

○大字粗毛字粗毛後の全部

○大字粗毛字内郷、字上羽の各一部
 ○大字富田字粗毛の一部

イアに係る規制の内容

○建ぺい率60%以下、容積率200%以下

(4) 第一種住居地域

ア決定する部分

○大字麻生字新川、字仏原の各全部
 ○大字麻生字古宿、字蒲縄、字並木、字下田、字下宿、字田仲前、字下渕、字宿下、字白幡、字玄通、字馬場、字経塚、字天神、字諏訪後、字布袋田、字池下、字宗之台、字飯岡、字上十三岡、字留塚、字前俵、字雨堤、字湖水縁りの各一部

○大字粗毛字上羽、字浜、字宿の各一部

○大字富田字上宿、字西浜の各全部
 ○大字富田字粗毛、字蒲縄、字生合、字下宿、字仲浜、字東、字堺の各一部

イアに係る規制の内容

○建ぺい率60%以下、容積率200%以下

(5) 近隣商業地域

ア決定する部分

○大字麻生字諏訪山、字神明の各全部
 ○大字麻生字下渕、字蒲縄、字田仲

前、字宿の各一部

イアに係る規制の内容

○建ぺい率80%以下、容積率200%以下

(6) 準工業地域

ア決定する部分

○大字麻生字新原、字飯岡、字嘉祥、字上十三岡の各一部

イアに係る規制の内容

○建ぺい率60%以下、容積率200%以下

(7) 工業専用地域

ア決定する部分

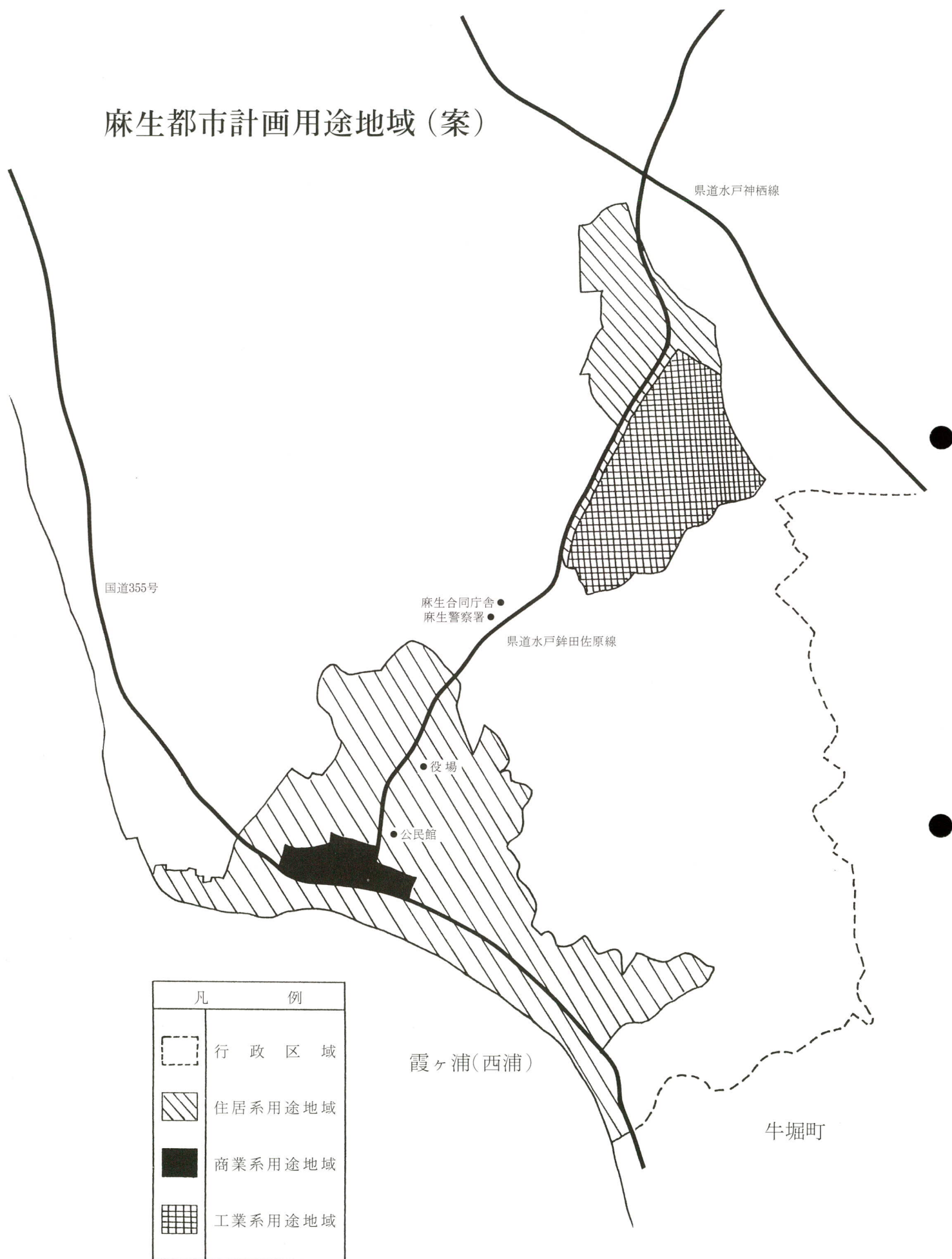
○大字麻生字松田、字道場、字大久保の各全部

○大字麻生字上十三岡、字下十三岡、字留塚、字前俵、字雨堤、字水喰、字八竜神の各一部

イアに係る規制の内容

○建ぺい率60%以下、容積率200%以下

麻生都市計画用途地域（案）



白帆荘を ますか？



― 第一回公営宿泊施設整備調査検討委員会より ―

● 検討委員会設置される

町では、町営の国民宿舎「白帆荘」の施設老朽化にともない、今後の公営宿泊施設はどうあるべきか検討するために「公営宿泊施設整備調査検討委員会」を発足させました。これは、三三年前にオープンした当時と比較して宿泊施設に求められる環境が変化しているため、町がこのような施設を整備することは是非から議論していただくために設置したものです。

去る一〇月五日に国民宿舎白帆荘において第一回委員会を開催しました。委員長（座長）として、茨城大学教養部教授太田茂秋氏を迎え、下表の方々に委員をお願いしています。

スケジュール

- 一〇月五日 第一回委員会
- 〃 二七日 第二回委員会
- 一月二四日 第三回委員会
- 二月初旬 第四回委員会及び
提案書の提出

● 第一回委員会での議論

委員会では、昨年実施した「公営宿泊施設アンケート調査報告書」（広報麻生九月号にて概要紹介）と白帆荘経営診断報告書を基礎資料に、様々な角度から議論がされました。

主な内容は次のとおりです。

【整備すること】に反対の意見】

- 一、町がこのような施設を経営するにはいくつかのリスクが生じる。今後の高齢化社会を踏まえた福祉の充実や道路整備などに力を入れていくべきではないか。
- 二、町の財政をさらに圧迫する懸念がある。

【整備することに賛成の意見】

- 一、町民の利用度も高く愛着もある施設なので存続させるべきである。
- 二、町には、民間レベルでも宿泊施設や結婚披露宴の会場などが少ないため、必要性は高いのではないか。
- 三、観光の拠点など地域活性化の核となる施設ではないか。
- 四、廃止すると町へ来る人々がさらに減少し、町民の利用者も他市町村へ流出するのではないか。

役職	氏名
委員長	太田 茂秋（茨城大学教授）
副委員長	堀越 幸一（白帆荘運営委）
委員	出沼 一（〃）
〃	川尻 幸雄（〃）
〃	高野 耕造（〃）
〃	高柳 一男（〃）
〃	高野 義一（議会 議長）
〃	茂木 勝夫（商工 会長）
〃	水飼 幹員（観光 協会 会長）
〃	永作 稔（三業 組合 会長）
〃	國弘 大治（学識 経験 者）
〃	谷田川 悦子（〃）
〃	磯山 正子（〃）
〃	飛弾 浩志（〃）
〃	正木 功一（〃）
〃	瀬尾 宗二（〃）
〃	前田 一浩（〃）
〃	深澤 久昭（助 役）



あなたは どう考え

― 第二回公営宿泊施設整備調査検討委員会より ―

去る一〇月二七日に県立婦人教育会館（宇崎）において、第二回委員会を開催しました。

公営宿泊施設を整備することの、賛成、反対の意見を中心に活発な論議がされました。あわせて、婦人教育会館の宿泊施設を視察しました。

●施設整備は一定の条件をクリアして行すべき

（A委員）利用ニーズについて事前に充分な調査・検討を行い、採算見通しがたったうえで実施すべきである。赤字になったら町に負担をかけるような運営はすべきでない。

（B委員）経営については、企業意識を充分に取り入れ、今までのような経営実態は見直すべきだ。

（C委員）町営には反対である。民間委託や第三セクター経営がよい。

（D委員）経営の合理化や従業員教育等もあわせて行う必要がある。本県の国民宿舎「鵜の岬」の運営を参考にすべきである。

【クリアすべき条件を集約すると】

- ①町財政を圧迫しない独立した組織で、採算をとれるように
- ②事前の事業計画を綿密に

- ③町直営の運営主体を再考し、民間の経営手法の導入を
- ④料理や接客など現代ニーズにあわせてたサービスを

●整備にあたっては、地域活性化を視点に

（E委員）町には公的な施設があまりにも少ない。国民宿舎があることで風光明媚なところという好印象を与えられる。

（F委員）町は合併当時と比較して人口減少が著しい。地域に魅力をもたせるための一つの策となる。

（G委員）町のキャッチフレーズ「風光る霞ヶ浦あそび」にマッチした白帆荘に生まれ変わることで、町のイメージも上がる。

（H委員）白帆荘は観光の面からも存続すべきである。

（I委員）町には大勢の客を収容する宿泊施設が不足している。運動広場などリンクすればさらに需要はある。

（J委員）町民は手頃な料金のこのような施設を利用したいと思っている。新しくなれば、若者の結婚披露宴の利用も増え、他の町へ流れる利用者を町内に留められるのではないか。

（K委員）豊かな自然に恵まれた麻生

町の魅力を充分に生かした観光地づくりのために、白帆荘は必要である。

【地域活性化の視点を集約すると】

- ①多方面から新たな入り込み客を
- ②町のシンボリックな施設として町のイメージ向上を
- ③将来において陳腐化しない施設に
- ④今まで以上に町民が利用できる施設に

以上のように、大筋で整備することが確認されました。ただし、懸念される様々な課題を克服し、地域の活性化をめざすことが条件となっています。今後、これらを提案書の骨子とし、付帯設備や具体的な分野へ少し掘り下げた論議を展開していく予定です。



●皆さんのご意見を

町では、この委員会から提出される「公営宿泊施設整備の基本的な考え方（案）」を基本に、各種機関等との協議をした上で整備方針を決定いたします。町民の皆さんも、これらに関する様々な意見をもっていることと思います。お気軽に委員会事務局企画財政課までお寄せください。（☎ 72〇 〇八一）

まち話あれこれ の題

WELCOME TO ASO フィリピンより副知事らが来庁

救急車がとりもつ縁で

フィリピンの西ミンドロ州から州副知事や市長が10月17日から3日間、麻生町を訪れました。

来町したのは、ビイリアローサ副知事やミントゥ市長会会長をはじめとする西ミンドロ州の8市の市長。

一行は、18日に役場を訪問し町長と歓談、その後、麻生藩家老屋敷記念館の茶会に出席しました。初めてお茶を飲んで“グッドテイスト”と言ったとか言わないとか？また、毛筆を使って、慣れない手つきで和紙にメッセージを書き込んでいました。

一行はこのほか、なめがた農協の集出荷場や工場を見学したり、霞ヶ浦の湖上遊覧を楽しみました。

今回の来町のきっかけは、一昨年麻生ライオンズクラブが同州に救急車を贈ったこと。昨年は、州知事のサトーさんがそのお礼にと、ライオンズクラブ20周年記念式典に出席するために来町しました。

救急車がとりもつ“縁”が、町とフィリピンの国際交流の礎となるかも知れません。



役場新庁舎前で記念撮影



町長と握手を交わす副知事。後方はサトー知事のご主人



箕輪ライオンズクラブ会長から
市長会長に記念品が贈られました



教わりながら初めてお茶をたてる

行方小学校 学校が花いっぱい — 花と緑の環境美化コンクールで入賞 —

『地域に花と緑を』—第23回花と緑の環境美化コンクールがこのほど行われ、学校の部で行方小学校（額賀旭校長）が見事入賞（茨城新聞社長賞）を果たしました。コンクールは、フラワーロードの部、地域・団体・職場の部、学校の部の3部門に分かれていて、鹿行地区で一次審査が行われました。行方小はこの審査で優秀賞を獲得、中央審査へ進みました。

行方小には、花壇や校舎の周りのプランターに色とりどりの花が植えられています。サルビア、マリーゴールド、テランセラ、ポチュラカなど六種類の花がとてもきれいです。きれいな花は丈夫な苗づくりからと、地域の方の協力を得て児童全員で土づくりから始めました。草抜きや水かけも自分たちでやりました。夏休みの間は先生たちが水かけをしたそうです。まさしく、地域と学校が一体となった花づくりでした。

額賀校長は「来年はもっと苗を増やして、子供たちの家庭や地域の人にも配布してあげたい。そして、地域が花いっぱいになるといいですね。」と話しています。

教室から色とりどりの花が見渡せる



ダミーでもこわ〜い — 麻生一中で交通安全教室 —

ダミー人形を使っの交通安全教室が10月13日、麻生第一中学校で行われました。

この教室は、時速50キロのスピードで走ってきた車が、人間に見立てた人形を確認したときブレーキを踏み、どれだけ衝撃が大きいかを目で見て理解してもらうために行われたものです。

交通事故は、起こした方も被害を受けた方も悲しい出来事です。事故に遭わないよう注意することも大切なことです。

今年は麻生警察署管内の死亡事故が昨年に比べて大幅に増え、非常事態が宣言されています。安全運転を心がけましょう。

こんなふうにならないように！



延べ2000人が走った — 第25回町民体育祭 —

第25回町民体育祭が10月10日の体育の日に行われ、秋晴れの下、延べ2000人が23種目の競技に参加しました。

小学校対抗や中学生部活対抗、スポーツ少年団対抗、PTA対抗などのリレーが行われ、それぞれの意地を掛けた白熱の競走が繰り広げられました。

地区対抗では、行方地区が2年連続の優勝を飾りました。

学校の名誉をかけてラストスパート



激走が繰り広げられたPTA対抗リレー



ねんきん 倶楽部



第3号被保険者の 届出はお済みですか

サラリーマンの配偶者は、第3号被保険者の届け出さえすれば、自分で保険料を負担しなくても納付期間として取り扱われることになっています。過去に届け出をしていなかったため、保険料納付済期間に算入されていない期間がある人については、平成九年三月までの間に届け出れば、その未届け出期間を保険料納付済期間に算入されますので、必ず窓口で加入手続きをしてください。

●第3号被保険者

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている二〇歳以上六〇歳未満の被扶養配偶者

サラリーマンの奥さんへ

—第3号被保険者の届出—

届出はカンタンです

第3号被保険者該当届書（役場にあります）に必要事項を記入し、配偶者の勤務先の確認印を受けて国民年金の窓口へ届け出てください。



奥さんの保険料は ご主人の給料から 天引きされています

奥さんの保険料は、ご主人の給料から天引きされていると思っていらっしゃる人がいますが、これはまったくの誤解です。保険料は、配偶者の加入する厚生年金や共済組合が制度全体で負担する仕組みなので、ご主人の給料から天引きされることはありません。

こんなときは届け出を忘れずに！

届け出後に次のことがあった場合、第3号被保険者ではなくなりますので、国民年金の窓口で種別変更届を出してください。



※ご主人が奥さんの扶養になっている場合も同様です。

子どもの人権を守ろう

「いじめ」をしない させない 見逃さない 人権週間 12月4日～10日

毎年12月4日から10日までは「人権週間」です。

これは、1948年12月10日、国際連合総会で「世界人権宣言」が採択された日を記念して始められたもので、本年は47回目にあたります。

人権週間は、憲法によって保障されている基本的人権をより一層大切にしよう、改めて考えてみるための週間です。

私たちの社会には、自己の権利・利益のみを主張して他人の立場をかえりみないという自己中心的な考えや行動により人権を侵害していることがあります。

人権は、自分と同じように他人にもあることを認識し、お互いに相手の立場を考え豊かな人間関係をつくりましょう。

こんにちは保健婦です

テーマ

糖尿病を防ごう

糖尿病とは？

すい臓から分泌されるインシュリンが不足して代謝異常が起る病気が糖尿病です。糖尿病になると、エネルギー不足が起こり、やせ衰えてさまざまな合併症を引き起こします。（合併症には、失明したり腎臓を悪くするなど恐ろしい病気や障害もふくまれています）自覚症状が現れにくいので、定期検診をきちんと受けて、早期発見に努めることが大切です。

こんな症状に（づ）用心！

- ◆ やたらのがが渴き、尿の量が増える
- ◆ やや肥満気味で、からだがたるい
- ◆ 体重の増減が激しい
- ◆ 感染症にかかりやすくなる
- ◆ できものができやすく、傷が治りにくい
- ◆ 手足にしびれを感じる
- ◆ 歯槽膿漏になりやすくなる

ま、また1kgも増えてる



糖尿病対策のポイント

- ① どうか食い、まとめ食いをしない
- ② お菓子や甘い飲み物を控える
- ③ 繊維質の多いものをたくさん食べる
- ④ 献立が偏らないように注意
- ⑤ アルコールは少なめに
- ⑥ 一日最低六〇〇〇歩を目標に歩く
- ⑦ 体重管理を行い、肥満を防ぐ
- ⑧ ストレスや疲労をためない
- ⑨ 七時間以上眠るように心掛ける
- ⑩ 定期検診を受け、注意事項を守る

交通安全

夜間は要注意

近年の国民生活においては、就寝時間が遅くなり、夜間外出者の増加に伴ってコンビニエンスストアなどの小売業、ゲームセンター、カラオケボックスなどの娯楽業を中心とした深夜営業店が増え、活動の二四時間化が進んでいます。

これに伴い、夜間の交通量が増加し、夜間における交通事故が増加の一途をたどっています。そして、夜間事故は昼間の事故に比べて死亡率が高く、高齢者の歩行中の事故や青少年運転者の無謀運転による事故が多いのが特徴です。

夜間に多い死亡事故

毎年、秋から冬にかけて夜間事故が多く発生しています。

平成六年中の交通事故件数は二一、二六一件で、このうちの夜間事故は三割強の六、九三〇件でした。

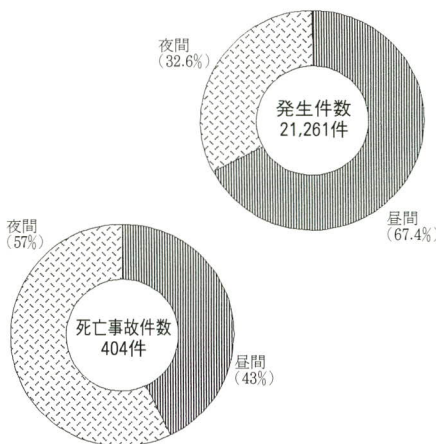
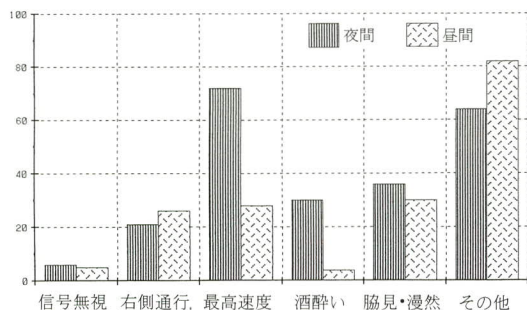
ところが、死者数をみると、四二一人の約六割の二四〇人が夜間事故で死亡しています。（表参照）

夜は無謀運転の車で

いっぱい

夜間の死亡事故は、夕暮れ時から未明にかけて平均的に発生しています。その原因の多くは、スピードの出し過ぎや酒酔い、信号無視などの無謀運転によるものです。（表参照）

死亡事故件数の昼夜比較



消防ポンプ操法競技大会

優勝
小型ポンプ
自動車ポンプ
五町田2冠獲得
下湊が4年ぶり



4年ぶりに行方地区大会出場の下湊地区団員



2冠を獲得した五町田地区団員の勇姿

青年大会

全国大会出場
おめでとう

福田友有子さん（走り高跳び）
鬼沢 文枝さん（砲丸投げ）

勤労青年のスポーツの祭典「茨城県青年大会」がこのほど行われ、麻生町から出場した福田友有子さん（富田）と鬼沢文枝さん（麻生）が見事優勝しました。

福田さんは走り高跳びの部に出場し1m一九cmを記録、鬼沢さんは砲丸投げの部に出場し八m二二cmを記録しました。この大会は全国大会の予選を兼ねており、二人は一月に行われる国立競技場での大会に出場します。

町では、二人の活躍に対し、町民体育祭の開会式で特別表彰をしました。



全国大会に出場する福田さん（左）と鬼沢さん

第二七回麻生町消防ポンプ操法競技大会が一月一日、町民運動広場で開催されました。自動車ポンプの部に三地区、小型ポンプの部に三四地区が参加、一か月以上の練習を重ねた成果を競い合いました。

小型ポンプの部では五町田地区が初めて、自動車ポンプの部では下湊地区が四年ぶりに優勝しました。また、五町田地区は一月一日に行われた行

■町消防ポンプ操法大会の結果

●小型ポンプの部

優勝 五町田（第9分団第2部）

今年は、阪神・淡路大震災、伊豆沖や奄美の群発地震が発生するなど地震の多い年です。消防団は、地域の安全を確保するための心強いサポーターであり、今後も地域の防災活動に力を発揮されることでしょう。

■行方地区大会の結果

●小型ポンプの部

優勝 五町田

●自動車ポンプの部

敢闘賞 下湊

●自動車ポンプの部

優勝 下湊（第2分団第2部）

準優勝 谷（第12分団第2部）

三位 白浜（第5分団第2部）

四位 宇崎（第5分団第3部）

五位 井貝（第12分団第1部）

六位 南（第11分団第1部）

七位 新宮（第7分団第2部）

八位 島並（第11分団第2部）

九位 宿（第1分団第3部）

一〇位 青沼（第6分団第1部）



執務の一端をご理解していただくために前月の主な行事の報告をいたします。

町長の10月

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1日(日) 町消防ポンプ操法競技大会 | 19日(木) 青少年問題協議会 |
| 3日(火) 県土地改良理事会 | 21日(土) 鹿行地区身障者スポーツ大会 |
| 4日(水) 麻生小道徳教育発表会 | 23日(月) 第6回世界湖沼会議(つくば市) |
| 5日(木) 公営宿泊施設整備検討委員会 | 25日(水) 全国高速道路建設協議会
(東京都) |
| 10日(火) 町民体育祭 | 26日(木) 世界湖沼会議霞ヶ浦セッション
(土浦市) |
| 13日(金) 県知事との懇談会(水戸市) | 27日(金) 公営宿舍施設整備検討委員会 |
| 16日(月) 行方郡町村会(牛堀町) | 29日(日) あそうヘルスポフェア '95 |
| 18日(水) 消防ポンプ操法競技大会
行方地区大会
全国漁業調整連絡会議(大洗町) | |

俳句

数珠玉の終の光沢吾が欲しき

吉崎 芙美

数珠玉や古針箱に二、三粒

寺川 福

名人は黙して一人茸狩

志村 米子

短歌

朝露にしだれ葉なせる青田原

箕輪 憲夫

ひとめぐりして水出をひらく

矢口 トミ

長梅雨にあれば待ちし夏なるも
続く猛暑に今日もボヤキぬ

野村喜代美

肩や背にそれぞれとまるアキアカネ

矢口 トミ

動かす手さいとまどいにけり

野村喜代美

俚謡

野山彩る紅葉の季節

前島 ふみ

磯の香に建つ東湖の像に

坂本 トク

別れ惜しんだ秋の暮れ

永作 せい

澄んだ秋空心も晴れる

永作 せい

ゲートボールではずむ声

永作 せい



おめでとうございます

赤ちゃん 保護者

杉山 観月 圭治

石橋 優里 勝己

藤崎 卓也 賢

野川竜之介 友宏

矢幡 圭祐 春男

宮内 友那 雄一

田口 祐也 誠

荒張 和也 美知正

槐 那奈 成行

浅野 菜月 宗夫

おくやみ申し上げます

亡くなった方 年齢 世帯主

石神 義男 義一

藤野 憲一 圭子

山来 彰 和子

堀 猛男 和雄

新堀 茂助 トヨ

橋本喜一郎 孝侑

箕輪 ウラ 保

横山 フサ 純一

鈴木 条正 穂積

村松 セイ 國雄

大橋キクエ 喜美夫

川嶋 昇 隆男

谷田 ヨシ 日出男

大竹 ふよ 富子

(氏名は新字で表示しています)



住 富 麻 麻 麻 矢 新 天 行 行 南
所 田 生 生 生 幡 宮 掛 方 方

まちの人口 (11月1日現在)

		前月比
総人口	17,212人	- 2人
男	8,463人	+ 3人
女	8,749人	- 5人
世帯数	4,146 ^{世帯}	- 1 ^{世帯}

11月の納税
国定資産税
国民年金
納税は便利な口座振替を!!

銀行の年金相談

常陽銀行 麻生支店	12月18日
茨城銀行 麻生支店	12月15日
石岡信用金庫 麻生支店	12月19日

お知らせ

『風光るまち麻生 インフォメーション』

町では、さまざまなイベント情報を町民の皆さんに伝えるために、ファックスサービスを始めました。
お手持ちのファックスで情報が取り出せます。
どうぞご利用ください。

●情報内容（来年3月まで）

町民カレンダー（毎月の行事、イベントを記載）

●情報の取り出し方

①ファックスから情報センターへ番号をプッシュします。

センター番号：029-225-6688

（音声）こちらはファックス情報案内センターです。
情報番号を3ケタで入力してください。

②情報番号「304」をプッシュします。

（音声）情報番号は304ですね。

③OKなら「0」をプッシュします。

（音声）ピーと鳴ったら通信ボタンまたはスタート
ボタンを押してください。

④通信ボタンまたはスタートボタンを押します。

↓
情報が出てきます。

※情報は約2分で出てきます。

通話料金（利用者負担）は約10円です。

年末のし尿及び浄化槽汚泥 の収集依頼はお早めに

衛生センターは、12月30日から来年1月3日
まで休みとなります。この間、収集業者はし尿
を搬入することができません。

年末に収集依頼を予定している方は、早めに
依頼してください。

出津平遺跡外発掘調査の現場説明会

発掘調査の終わった遺跡の説明と出土物の展
示を行います。

日 時 12月2日(土) 午後2時から

場 所 麻生町小牧 出津平遺跡

遺跡の種類

- ①古墳時代から平安時代にかけての住居跡
- ②中世の館跡の一部

参加費 無 料

（参加希望者は教育委員会事務局に連
絡してください）

問い合わせ先

麻生町教育委員会事務局

（☎ ㊟ 0811）



年 末 調 整 説 明 会

と き：11月28日(火) 午後2:00

ところ：麻生町公民館

は かり の 定 期 検 査

取引や証明に使用される計量器は、計量法により2年に一度定
期的な検査が義務づけられています。

今年がその該当年です。最寄りの会場で検査を受けてください。

なお、光電式はかりや持ち運びのできないはかりをお持ちの方
は、事前に役場経済課に連絡してください。（☎ ㊟ 0811）

●はかりの種類

- ・商店の商品取引はかり
- ・薬局、病医院の調剤用はかり、
診断用体重計
- ・米穀商や野菜集出荷場等での売買用はかり

期 日	時 間	場 所
12月7日(木)	午前 10:00～12:00	公民館行方分館
	午後 1:30～3:00	公民館大和分館
12月8日(金)	午前 10:00～3:00	麻生町公民館体育室

ゆとり創造シンポジウム 茨 城 大 会

テーマ：見つけませんか、ゆと
りの時間

日 時 11月28日(火)
午後1:15～4:15

場 所 県民文化センター
小ホール

入場料 無 料

申込先 茨城労働基準局監督課
☎ 029-224-6216

新春賀詞交歓会

は
平成8年1月6日(土)です。